

中世再興後の丹後国分寺の寺地移動について

～寺蔵資料の記事を中心に～

吹田直子

はじめに

天平十三年(741)の詔によって諸国六十余州と三島嶼に建立されたとされる国分寺は、丹後においては京都府宮津市字国分の地に建立され、金堂跡・塔跡・中門跡を含む一帯約一万二千平方メートルの範囲が国史跡丹後国分寺跡として指定されている^(註1)。金堂基壇跡に立つと、眼下にはやや円弧を描きつつ海中に横たわる砂嘴天橋立の様子が一望でき、古代神話の世界に引き込まれるような感覚を覚える。

ただしここに露出している遺構群は創建期のものではなく、建武元年(1334)以後建立された南北朝期の建物跡であり、このことは早くも近世の地理書に指摘されている^(註2)。他方、創建期丹後国分寺の主要伽藍遺構、範囲、建立の時期などは、中心域一帯の発掘調査が実施されていないこともあって、なお未詳のことが多い^(註3)。

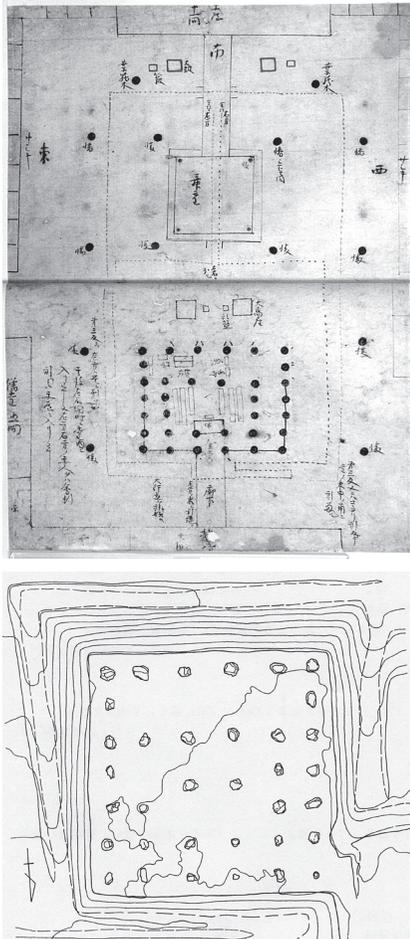
地上で遺跡化している南北朝期再興の建造物群も、建築はさらに続いた受難のなかで失われたわけであるが、寺院としての丹後国分寺は史跡から北東約百メートル背後の一段高い段丘上に寺地を移して真言宗高野山派の寺院、護国山国分寺(宮津市字国分小字丸山、以後近世国分寺)として存在している。

この近世国分寺建立の契機は、既出の論考によれば寺伝に拠って天和年間(1681～83)の大洪水によって現在地へ移動したと紹介される機会が多いが、建武再興建物の廃絶と近世国分寺地への転移の時期について、これまでに多くの紙幅が割かれて検討されたことはなかったように思われる。そこで本稿では、主に寺蔵資料を手掛かりに、中世再興後、近世前期までの国分寺の動向について整理することを目的としたい。

1. 建武再興期の国分寺～再興期の建物と基壇遺構～

創建期から鎌倉時代まで存続した古代国分寺の沿革^(註4)、また律宗西大寺派の宣基上人によって行われた嘉暦元年(1326)に始まる勧進や国分寺再興の経緯^(註5)については他稿に譲ることとし、ここでは再興後の国分寺(以後、中世国分寺)の伽藍関連記事を中心に見ていきたい。

『丹後国分寺再興縁起』 中世国分寺を知る最も有力な史料は、寺蔵の『丹後国分寺再興



第1図 『再興縁起』金堂供養会指図と金堂跡
 (下図は、『宮津市史』史料編
 第一巻894頁を引用)

縁起』(粘葉装冊子／一冊／南北朝時代／重要文化財)^(注6)である。本冊は「再興縁起」と称されているが、詳述の主眼は丹後国分寺の「縁起」および「金堂供養会の記録」であり、紙幅としては後者が七割近くを占めている。

この「金堂供養会の記録」とは、建武元年(1334)四月七日から同月九日にかけて行われた金堂の上棟・試楽・供養にかかる法会次第である。中世国分寺の再興事業において、最重要建物であった金堂の完成式典である供養会は華々しく行われ、各日に行われた法会へ列席者名、法会執行の次第や時刻、参列の僧侶名や法要における役割、持物、僧侶や楽人等の堂内での動線、着座場所などが詳しく記されている。そして次第の理解を助けるものとして、紙幅中程の見開きに供養会当日の金堂指図が掲載されている。

金堂供養指図 この指図には、金堂と前庭部が中央に大きく描かれ、周囲の施設を料紙四周からはみ出す形で描かれている。図中にはひととき目立つ黒丸印で柱状構造物(金堂柱・幡・葉籠木)が記されており、金堂は柱の印から南北面(間口)五間×東西面(奥行)六間であることが判明する。建物前方にあたる奥行二間分を外陣(礼堂)とし、後方の奥行四間分を内陣空間としている。

内陣は両脇陣と後陣部分を除いた間口三間×奥行三間であったと考えられ、内陣奥中央部分を須弥壇としている。このような柱配置が現露出遺構の礎石位置と概ね一致しているのである。

指図には金堂の外にも、南半前庭に仮設された「大高座」「舞台」、前方前端(南面)に舞台と廊下に連なる「楽屋十一間」、前方東西面に「サシキ(棧敷)」、後方東面には「僧堂五間」、後方北面には「北僧園^(注7)カ」、北西隅には「^(注7)厩カ」とおぼしき一字が判読できる書き込みのある建物や施設が表現されている。

仮設の舞台・楽屋・棧敷を除くこれらの施設は『再興縁起』の後段、同年四月九日の金堂供養会において読み上げられた供養願文中に記述の建物と一致する。以下に訳出すると

(下線と注記は筆者の加筆)、

「建武之今八国司ニ達テ花麗ヲ成ス、廻(スナワチ)五間四面堂舎(金堂)一字ヲ建立ス、金銅ノ薬師如来像ヲ一軀安置シ奉リ、僧堂一字、七間僧坊二字、庫院一字ヲ建立ス。抑弟子相位ニ備ハテ、忝ナクモ累業之歴仕(歴史)ノ吏務ヲ掌(ツカサドリテ)、伽藍之供養ヲ整ノフ。(後略)^(注8)」とある。

すなわち建武元年四月九日の時点で五間四面(五間六間)の金堂、僧堂一字、七間僧坊二字、庫院の計四棟が完成していたことが判る。そしてその位置関係は指図の示す通り、金堂の北東面二方に鍵の手状に僧堂・僧坊・庫院が建っていた。

層塔と中門のことについては本冊では触れられていないが、その後完成したものと推測される^(注9)。そして層塔をはじめ僧堂・僧坊・庫院の建物構造については、『再興縁起』と遺跡からは判断材料が得られないが、雪舟等揚の描いた「天橋立図」(京都国立博物館蔵/室町時代/国宝)に手掛かりが残されている。

雪舟筆「天橋立図」本画の作期は、平成十五年発表の論考を皮切りに^(注10)、文亀元年(1501)頃とする見解が研究者間で大勢となりつつあるが、雪舟が「何を」「どこまで真性に」描いたかは、今だ評価が固定していない感がある。ひとまずここでは十六世紀初頭の丹後府中を雪舟が様々な視角に立って詳細に写生し、最後に一幅の画面に仕上げた風景画と理解しておく。そして画中に描かれている丹後国分寺は、概ね『再興縁起』記載の伽藍配置に近い外観が反映されていることを以下に確認しておきたい。

同画を見ると「国分寺」の書き込みの直下に正面四間とも五間とも見える入母屋屋根の金堂、その左方(西方)に五重塔、両建物の前方に屋根をもつ土塀があり、土塀中央には間口三間の中門らしい切妻屋根の建物が建つ。金堂のやや後方東西・北方には関連施設と思われる切妻風屋根の建物三棟が描かれている。北方・東方の建物は『再興縁起』指図の僧堂・僧坊・庫院の位置に近い配置状況である。建物配置としては、さらに塔・中門の位置も現在露出している遺構の位置と相対的に一致している。

そこで逆引きのようではあるが、本画より『再興縁



第2図 雪舟筆「天橋立図」国分寺を描いた部分

起』に記録のない層塔の遺構は「五重塔」であったと推測され、かつ再興から百七十年近くを経た文亀元年(1501)頃にはまだ中世国分寺はその主要伽藍を保っていたことを読み取っておきたい。

2. 永正年間から天文年間にかけての中世国分寺

では、その後の中世国分寺はどのように推移したのであろうか。ここからは再び寺蔵の古文書を手掛かりに進めることとする。

『国分寺略縁起』(折本装／一帖／正徳三年／京都府登録文化財) 表紙の外題を「国分寺略縁起上下」、巻頭の首題を「丹後之國与謝之郡府中国分村護國山国分寺略縁起并鬼面起」(以下「略縁起」とする、折本装帖面の表裏に記された縁起書である。裏面末尾には正徳三年(1713)卯月上旬に當寺(丹後国分寺)住快應が六十一歳の時に記したとする奥書がある^(註11)。

内容は六項目からなり、首題の「略縁起」に続いて「當寺開山事」(以上表面側)、「當寺之靈寶鬼面之起」「當寺年代記」「當寺伽藍荒廢之覺」のほか、成相寺から借用して抜書したとする丹後国諸庄郷保惣田数帳から国分寺が領有する田積抜粹記事(以上裏面側)を載せる。本帖の主要な記述は首題のごとく「略縁起」「鬼面之起」であり、前者は『再興縁起』の縁起を踏まえつつ、中世以降に生成した説話を加えて新たに国分寺の縁起を述べている。なお「鬼面之起」は現在も寺蔵文化財である鬼面三面(二鬼面と宣基上人面と伝える)^(註12)の靈験の起こりを述べたもので、仏道に入る事を願って現れた二鬼に、建武中興祖の宣基上人が修法を施したところ、鬼は異類の類(異形の悪縁)から救われ、喜んだ彼らは自らの容貌を仮面に刻んで当地に遺した、という筋書きを記す。

本帖の全文を奥書の快應が編述したことは、「略縁起」「鬼面之起」とほぼ同文章、同筆とみられる筆致、そして同師による奥書を持つ卷子本一卷が同寺に残っていることから明らかである^(註13)。この卷子本は首題を「宝永六年(1709)丹後国与謝之郡府中国分村護國山国分寺略縁起并六十六部廻国始之事」とし、奥書を「皆宝永六己丑稔五月中旬国分寺寺當住法印快應五十七歳記之」と記す。ただし内容は「略縁起」「鬼面起」の二項目のみである。

「當寺伽藍荒廢之覺」さて、先の正徳三年本『略縁起』の裏面「當寺伽藍荒廢之覺」には注目すべき記載がある。ここでは国分寺が、天文十一年(1542)六月二十七日午刻に府中の兵乱によって炎上し、悉く田地となって高十六石余が年貢地となったとする。同時代史料でないものの、「本記録に有り」として罹災の日時や時刻を具体的に示している点は興味深い。

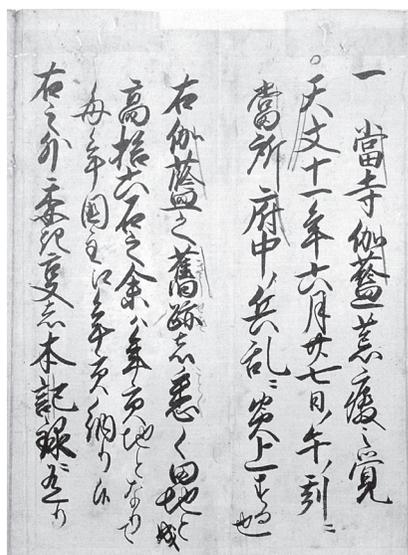
ただ現状では、この天文十一年六月二十七日の「府中の兵乱」について、同事件を傍証、

詳述する他の史料は得られていない。応仁の乱以後における丹後府中を舞台とする兵乱を挙げるならば、明応七年(1498)五月国守護一色義秀が国衆から責め(攻め)られ普甲山で切腹した事件^(注14)、文亀三年(1503)に一色氏被官延永春信と同石川直経の取合に乗じて若狭守護武田元信が侵入した国錯乱^(注15)など、国内の混乱等に乗じて若狭武田氏が丹後に侵攻する戦乱が永正十四年(1517)まで断続的に続くが、いずれも当該記事より時期が早く、その後にも大永五年(1525)五月朽木植綱が武田元光を助けた丹後国への侵入^(注16)が知られるが、これも天文十一年(1542)の兵乱と同じとすることは難しい。これ以降は天正八年(1580)八月の細川藤孝入国^(注17)までの間、信頼しうる兵乱の記事に恵まれない。

妙立寺髹漆厨子の銘文 また具体的に兵火によって丹後府中が焼亡した事実が知られるのは、永正四年(1507)五月五日^(注18)である。この争乱は足利将軍家義尹・義澄の後継争いに端を発する一色義有対細川政元・武田元信が対立した大規模な戦乱で、永正三年(1506)四月十一日頃武田元信が丹後に攻め入り^(注19)、翌年五月二十五日に府中阿弥陀ヶ峰城と今熊野城の一色義有と延永春信を包囲する

も、賀屋城の石川直経を攻めた細川澄之が直経と休戦を結んで、直後政元を殺害するという謀反を起こしたため、細川・武田勢は形勢を崩して若狭へ撤退、敗走するという結果となった^(注20)。

この戦乱中の永正四年五月五日の事件として、現在、妙立寺(宮津市字中野)に伝わる橋立道場萬福寺旧蔵の厨子銘文(重文)に記された記述に拠れば、當国への細川政元の乱入のため身方より放火(自焼)したところ、やがて運が開けて国の安全が保たれたと記している。次に永正七年六月二十日に入った住持が當寺の滅亡を悲しんだと文章は続くことから、この時、橋立道場萬福寺は焼失していたことがわかる。この橋立道場は現妙立寺と概ね同じ地点に存在したと考えられるため、阿弥陀ヶ峰・今熊野両城の膝下に当たる中野・大垣地区を中心とした地区が、この永正四年五月五日に灰燼に帰した可能性は高い。



一 當寺伽藍荒廢之覺
(一〇七〇)
 天文十一年六月廿七日午刻ニ
 當所府中ノ兵乱ニ炎上スル也
 右伽藍之舊跡者悉く田地と成
 高拾六石之余ハ年貢地となりて
 毎年国主江年貢納り候
 右之他委記事者本記録ニ有リ

第3図 『国分寺略縁起』裏面「當寺伽藍荒廢之覺」部分

永正戦禍後の国分寺 しかしこの時、中野・大垣からやや距離のある国分寺にまで罹災が及んだかは、妙立寺髹漆厨子の銘文からは判然としない。その上で『略縁起』の記事を信用した時の変遷は、以下の複数の可能性が挙げられると考える。

①永正戦禍が中世国分寺へは及ばなかったと考え、建武元年(1334)再興建物群は天文十一年(1542)まで残っていた。

と推測することが第一に可能である。第二には、

②永正戦禍は国分寺へも及んで建武元年再興建物は焼失し、天文十一年には記録にはない永正以降の再々興建物が焼失した。という可能が考え得る。

そして当該の天文十一年焼失記事を伝承として信用せず、寺伝である天和年間(1681～84)の洪水を近世国分寺の寺域形成の契機と考えると、

③建武再興建物群が天和年間まで存続していて流失し、その水損建物に替わる施設として近世国分寺が再々興された、

④永正戦禍で焼失し、その後国分寺は一時廃寺化し(もしくは同然の状況となって荒廃し)、天和年間洪水の後、新たに再々興された、

の二つの可能性が考えられて、合計四案の変遷を上げることができる。①か②かの可能性の判断は困難であるが、③・④の可能性については、次によって否定できると考える。

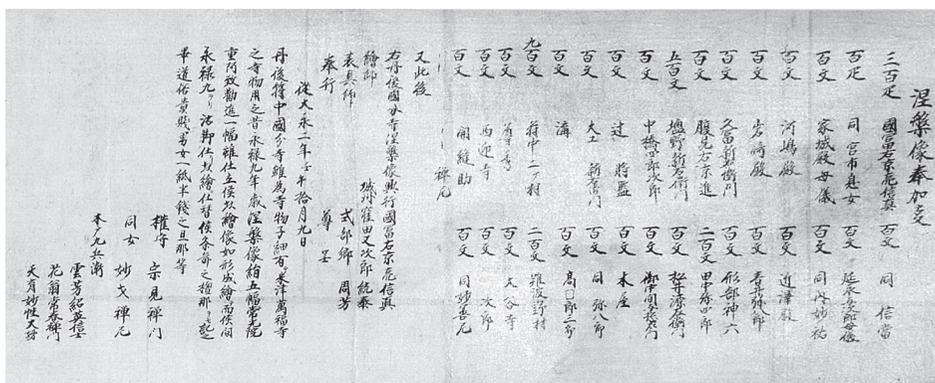
国分寺跡礎石群の状況 今一度丹後国分寺跡、本堂屋敷・塔屋敷の遺構群礎石へ視線を戻してみると、そこには表面に強い火を受けて赤化しているものや長時間の熱変によると思われる亀裂を持つものが複数有り、石材表面の荒れた状態が観察できる。特に塔跡礎石ではそれが著しい。先に見たようにこれら礎石群は建武再興柱配置を概ね留めているのであるから、遺跡化している建武再興建物は火災によって失われたと考えるのが最も自然である。つまり③に挙げた天和年間の洪水という一回のみの罹災によって廃絶し、近世国分寺の建つ現地へと移動したとは状況的に考え難い。

中世仏画袷背の銘文 永正年間以降に丹後国分寺の什物として制作、寄附された作品が二作品残っている所以以下に紹介する。

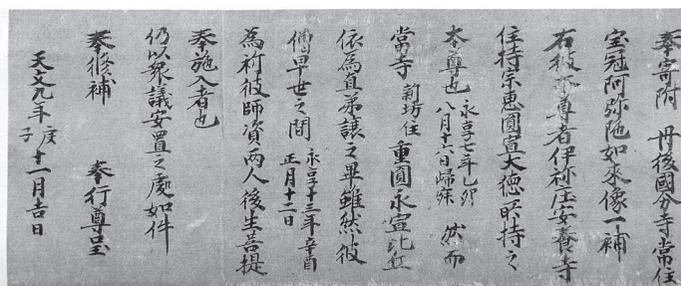
a. 絹本着色「仏涅槃図」京都府指定文化財／桂林寺蔵(舞鶴市宇紺屋)

大永二年(1522)十月九日の奉加銘文写が袷背に残っている。これに拠れば、本画は国富右京亮信眞を興行主として、以下国衆三十三名以上の奉加により丹後府中国分寺の什物として制作されたことが判明する。^(注21)

国富氏は「丹後国郷保惣田数帳」長禄三年(1459)書写者としても名前の見える、成相寺や府中に影響力を持つ丹後国衆の一族で、名実共に小領主クラスの一家によってなされた興行であり、延永与次郎や河嶋殿など十五世紀以来の一色氏被官の一族なども名を連ねて



第4図 桂林寺蔵仏涅槃図袂背の奉加銘(大永二年十月九日)



第5図 成相寺蔵紅玻璃阿弥陀如来図袂背の寄附銘(天文九年十一月吉日)

いて、その作者による作品が丹後国分寺における涅槃会本尊とする為に制作されていることがわかる。

b. 絹本著色紅玻璃阿弥陀如来像 重要文化財／成相寺蔵(宮津市宇成相寺)

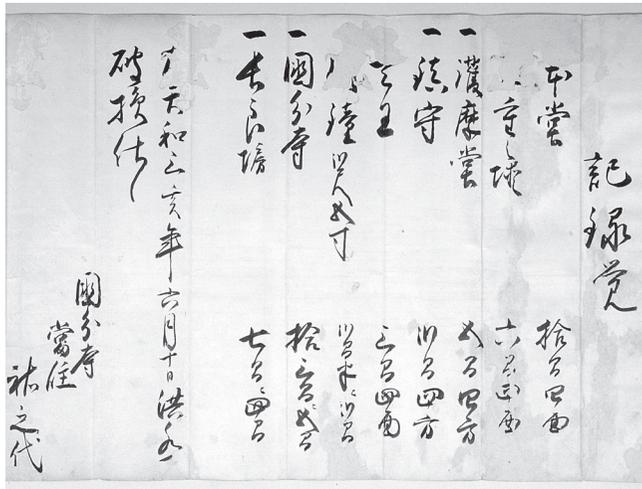
天文九年(1540)十一月吉日の補修銘が袂背に残っている。伊祢庄安養寺住持宗惠圓宣大徳が寂したため弟子にあたる當寺(国分寺)重圓永宣比丘に譲られたが、重圓も早世したため二人の菩提を弔うため、奉行尊呈が修補して国分寺什物へ寄附したという。この記事からも本画がこの年に丹後国分寺へ寄付されていることが判る。

この二つの記事からは寺院としての実態などは読み取れないが、少なくとも天文九年(1540)までは丹後国分寺が寺院として、信仰の場として機能していたことには疑い無い。そこで④の可能性もまた排除できると考える。

つまり建武元年再興の中世国分寺は、永正五年(1507)か天文十一年(1542)の火災で失われたが、国分寺は永正五年までは断絶無く存続していたと考えられる。

3. 建武再興建物の廃絶と近世国分寺の建立

それではこれ以降、近世国分寺はいつ建立されたのであろうか。それを考え得る史料に

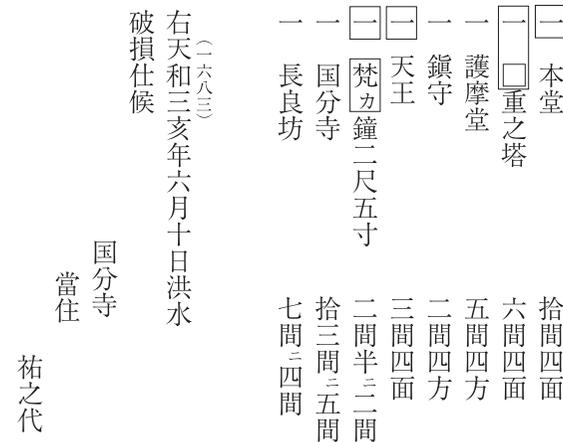


次の寺蔵文書一通がある。^(注22)

「記録覚」（一通／江戸時代：年月日未詳）これも注目すべき記事で、天和三年（1683）に国分寺一山が洪水によって破損したと記している。寺伝に拠るとして引用されている天和年間の洪水とは、この記事を元情報にしているとみられる。

ただし本紙には奥書としての年紀はなく、また天和三年六月十日の後に筆記された記録である。しかし記事の判然性が高まる資料が数点見出されたので紹介しておきたい。

現国分寺本堂後陣には、近世から現代にかけての複数の位牌があるが、その中に祐之法印のものが存在しており、その臍木に墨書が



第6図 国分寺文書「記録覚」

有ることが判明した。

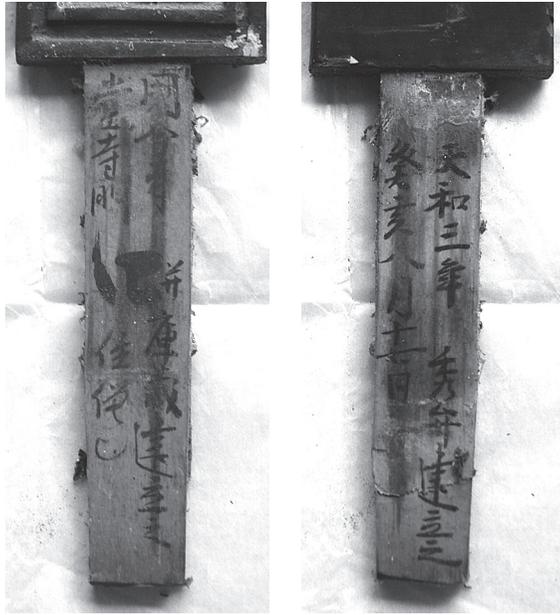
位牌本体の表には「(種字)バン 権大僧都祐之不生位」と陰刻し裏面には銘文はない。墨書のある臍木は位牌本体に付属し、別材の台木とを繋いでいる。臍木の表面には「国分寺堂寺門并庫蔵建立之住僧也」、裏面には、「天和三年癸亥八月十七日秀弁建立之」と記されている。

ここからは、天和三年六月十日洪水に見舞われた後、祐之法印は恐らく直ぐに寺の復興に取り掛かったとみられるが、同年八月十七日には薨じ、弟子と思われる秀弁によって菩提が弔われたことが推定される。この祐之は、国分寺過去帳に同年八月十七日に逝去した記事が載る他、成相寺にも国分寺住職として文書を差し出していることから、17世紀後半

期の活動と天和三年八月までの生存が概ね確かめられる。これら4点の史料は内容・作成年ともいずれも齟齬がなく、「記録覚」の洪水記事も信用性は高いと考えられる。その上で、再度同文書中に列挙されている破損建物を確認したい(翻刻中、□で囲う文字は虫損で失われて判読が困難な文字を示す)。

ここには、「本堂」「□重塔」「護摩堂」「鎮守」「天王」「梵鐘四尺五寸」「国分寺」「長良坊」の計八施設が挙がっている。このうち「護摩堂」「鎮守」は位置不詳ながら洪水罹災以降は再建されなかった可能性が高い。「天王」は今も残る「天王社」(「てんのうさん」と呼ばれる資料館敷地内の小祠)の前身とみられ再建されている。建物でない「梵鐘」は、破損に挙げられていることからそのままでは再利用が困難な程に破損したと見られる。「長良坊」は中世以来の子院(国分寺長老の住房か)と思われ、近世国分寺(現国分寺)前に南面する階段下の一角に、今も小字名が残っている。やはり「長良坊」もこの時以降再建されなかったのではと推測する。

そして残る「本堂」「□重之塔」「国分寺」が問題となる。そのまま理解すれば「本堂」「□重之塔」の他に「国分寺」と称される別の建物が存在したと考えるのが妥当に思われる。この「国分寺」は天和三年直前までの庫裡で、この「本堂」と「五重塔」はそれより以前の建物、建武再興建物であると辻褄が合うが、^(注25)それではここに記される「拾間四面」(本



第7図 祐之法印位牌臍木銘(左が表側、右が裏側)



第8図 小字名に見える「長良坊(長老防)」
(『宮津市史』絵図編 別録4より引用)

堂)「六間四面」(□重之塔)の柱間数が、『再興縁起』金堂指図および露出遺構(金堂跡五間×六間、塔跡四間四面)の柱数と合わない。建物の傾斜などで補材が入っていたとしても、やはり同一建物を指しているとは考え難い差異と思われる。「記録覚」の筆写者が失われた建物の規模を誇大に記したと理解できなくはないが、現地に大きな礎石が残っている状況を見れば一目のことに、このような誤差を記す必要はないように思われる。つまり現状では、「記録覚」の「本堂」「□重之塔」は、建武再興建物とは別建物と考えざるを得ないのである。

全く記録にも遺構も見あたらない再々興建物の存在を想定するには尚早の感はあるが、現存の史料から想定できる丹後国分寺の辿った変遷の最も高い可能性は、創建の後(第一期)、建武元年(1334)再興された中世国分寺(第二期)は、天文十一年(1542)までのいずれかの兵火で失われたが、その後一旦本堂や層塔などの諸堂が同域内に再々興(第三期、「記録覚」書上げ諸堂)され、天和三年(1683)の大洪水によって三度失われて、同年現地に寺域を移して近世国分寺が再建立(第四期)された、と考える案が最も矛盾がないように思われる。

おわりに

以上の記録や資料を縦覧した中で、次の課題と問題点を残したと思われる。前者は、建武再興建物の焼失年代である。永正焼亡説を採れば、上述の三回の再興に加えもう一回の再興が丹後国分寺史に加わることとなるが、判断は新資料の発見を期待するより他がない。

後者は、天和三年(1683)の洪水破損の事が、正徳三年(1713)という比較的近い時期に編述され、かつ天文十五年(1542)ことは記している『略縁起』になぜ述べられなかったのか、という点である。

これに対して提案できる仮定の一つとして、著者である快應法印の叙述にあたっての姿勢が挙げられる。つまり本帖は、靈験あらたかな遠い過去から伝わる寺の由緒を、紙上(というささやかな舞台)で切々と語り伝えたいという意図があるとみる。

本作は当時としては老境に差し掛かっていた快應が、再興縁起を踏まえつつも自身の創造的集成として作成したのであって、そこには寺の現代史を叙述することに主眼はなかったと考えるのである。それは奥書に書き添えられた端書きに「後世の御笑草として」としていることから読み取れるように思う。

もう一つ、天和年間の住持祐之と正徳年間の住持快應の間に師弟関係の断絶があり、罹災の記憶が兩人の間で引き継がれなかった、という説が立てられる。このことは十六世紀後半の寺史が伝承も含めてまったく空白となっている事情につながる要因でもある。周知

の通り建武元年には律宗西大寺派僧侶の活躍で再興された中世国分寺も、その末期から近世にかけては真言僧の経営支配へと形勢が入れ替わっていく。空白期はちょうどその時期に該当している。法系や師弟関係の断絶の中で、寺内においては、近世以前の寺史は『再興縁起』以外には伝わらなかったのではないと思われる。

以上、なお未解決の問題は残るものの、これまで明らかでなかった中世国分寺から近世国分寺への変遷についての仮説が提案できたと考える。今後また新資料の発見に恵まれる機会や助言を得られた際に再考したい。

(すいた・なおこ = 京都府立丹後郷土資料館)

- 注1 昭和五年(1930)年十月三日指定。史跡丹後国分寺跡は昭和四十年代前半に京都府によって公有化され、昭和四十五年(1970)以降には京都府立丹後郷土資料館の前庭部となっている。露出遺構には現代的な整備事業は実施されておらず、自然芝に覆われた状況で経年してきている。昭和四十五年以前の状況について、近隣住民数名からの聞き取りを行ったことがあるが、概して大正十四年(1925)の魚澄博士の報告に近い結果であった。つまり、現国分寺門前の台地上には三カ所(金堂・塔・門跡)の礎石群があり、主要な一群は「本堂屋敷」と呼ばれて土壇の形を留めており、かつて畑地となっていたことがあったが、今は周囲の畑地(田地と語る人もあり)に囲われて芝地となっている、基壇上の礎石は三四個失われていた(動いていた)が、南北七個、東西六個四方の建物であった。礎石列北端前面に里道が貫通していた。また、塔基壇付近は「塔屋敷」と呼ばれていた。昭和四十年代前半にやや移動していた礎石が原位置に戻され、周囲での耕作と里道が廃されたほかは、大正年間以降今日まではあまり状態の変わらないままにあると言える。魚澄惣五郎「丹後国分僧寺」『京都府史蹟勝地調査會報告』第六冊臨川書店復刊 大正十四年を引用、()内は聞き取りを加筆。
- 注2 丹丘僧亡名子「天橋立之図」『扶桑名勝図』京都柳枝軒茨城屋多左衛門享保十一年刊行／『丹後州宮津府志』宝暦十三年刊(『丹後史料叢書第八輯』に翻刻)／『丹哥府志』卷之三天保十三年刊(『同前第六輯』に翻刻)などがある。
- 注3 史跡周辺域では昭和五十四(1979)～平成七年(1995)の間に七次の調査が行われている。京都府立丹後郷土資料館『館報』創刊号昭和五十五年／二～四次：宮津市教育委員会『宮津市文化財調査報告』十七・十九・二十二集昭和五十九～六十一年／五～七次：『同前』第二十六～二十八集平成五～七年。ほかに小規模な調査がある。
- 注4 中嶋利雄丹後国分寺「V 歴史時代の府中(その3)」『宮津市文化財調査報告』5 昭和五十七年他
- 注5 永井規男「丹後国分寺本堂建武再興金堂の成立背景」『檀原考古学研究所論集創立三十五周年記念』吉川弘文館 昭和五十年／石川登志雄 第七章三節「丹後国分寺の再興」『宮津市史』通史編上巻 平成十四年 宮津市役所ほか
- 注6 石川登志雄「丹後国分寺建武再興縁起について」『丹後郷土資料館報』第5号 昭和五十九

- 年によって全文の翻刻と書誌情報が詳述される。
- 注7 石川氏は注6で「北(僧房)ヵ」と判読されており、筆者も30丁目に「勅使参進則僧堂ヨリ北僧坊前渡廊経・・」とあることから「北僧坊(房)」と読めると判断する。
- 注8 『再興縁起』44-45丁中。石川氏翻刻46~47段中。
- 注9 伊藤太「丹後国分寺に五重塔は建っていたか」『風と火と時と - 中世丹後の考古資料 - 』丹後郷土資料館特別展図録33
- 注10 山本英男「雪舟筆天橋立図の作期について」『学叢』二十五 平成十五年
- 注11 京都府教育委員会「国分寺略縁起」『京都府の文化財』第十一集 平成五年
- 注12 現在の国分寺には、先のほか木造毘沙門天面(鎌倉時代)・木造鬼面(室町時代)の仮面類が計四面、一宮大聖院の智海筆と推定される紙本墨画不動明王像(室町時代)などの中世の文化財が残る。
- 注13 国分寺文書(京都府立丹後郷土資料館寄託)。
- 注14 『東寺光明講過去帳』裏書(『宮津市史』史料編第一巻 別掲561に収録)
- 注15 「永正七年八月日善法寺雑掌興清重陳状案」『石清水八幡宮文書』(『同上』別掲163に収録)
- 注16 「大永五年九月近江守護六角定頼奉行人連署奉書」朽木家文書(『同上』別掲468に収録)ほか。
- 注17 『兼見卿記』天正八年八月四日条
- 注18 永正十年十一月九日妙立寺厨子外陣底裏銘「(前略)・・去永正四年丁卯五月五日、細川右京大夫殿中國之諸勢被向、當國乱入、身方ヨリ放火シ給、廳而被披運、國安全タリ・・(後略)」小川信『中世都市「府中」の展開』思文閣出版 平成十三年 に赤外線写真および翻刻を収録。
- 注19 『宣胤卿記』永正三年四月一日条(『増補史料大成』)
- 注20 『多門院日記』永正四年五月二十五日条(『続史料大成』)
- 注21 なお、画師は京都本圀寺蔵の「日蓮聖人註画賛」を遺す窪田又次郎統泰である。その後、子細あって米津萬福寺(橋立道場万福寺ヵ)に移った後、永禄九年(1566)に宮津常光寺重阿の勧進によって仕立て直され、さらに新たに丹後国主となった細川家の幽斎によって常光寺から田辺桂林寺へ移される注という経過で現所蔵に至っている。
- 注22 国分寺文書(京都府立丹後郷土資料館寄託)。
- 注23 「明治十九年春交文 新寂假過去帳簿」国分寺蔵、および坂口栄俊(国分寺)住職からお話を伺った。なお坂口住職には寺蔵資料の調査を含めて多くのご配慮をいただいた。感謝を申し上げます。
- 注24 「指上申一札事」成相寺宛 府中国分寺祐之差出 寛文十年三月十六日 成相寺文書
- 注25 脱稿後、坂口氏より明治四十年から四十二年にかけて作成の本堂新築一件綴(国分寺蔵)の存在をご教示いただいた。綴中の「国分寺本堂新築設計書」に国分寺境内(旧境内地を含む)配置図があり、当時の国分寺境内の建物と現史跡地の堂跡(旧本堂跡：金堂跡・塔跡・門跡)の他に庫裡跡・護摩堂跡・長老坊の跡地が記入されていた。本図作成の根拠は現状では得られないが、「記録覚」の堂塔名と一致することには注目しておきたい。